

条例の棚卸し（2018年度条例内部監査）の実施結果について

1 目的

条例は、地方公共団体の法規範であることから、解釈に疑義が生じないよう正確かつ適切な用語と文章で構成されている必要があります。

一定期間、改正されていない条例について、その規定の表現や内容が、正確かつ適切で、社会変化に対応したものになっているかを点検し、整備することを目的として実施しました。

2 対象とした条例

制定や最終の改正から10年以上改正されていない条例 70本

3 条例の点検結果

廃止や改正の検討が必要な条例 20本

【内訳】

(1) 廃止の検討が必要な条例 4本

- ・昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例
- ・町田市違法駐車等の防止に関する条例
- ・町田都市計画事業等による被買収者に対する住宅等の資金利子補給条例
- ・町田市ラブホテル建築の規制に関する条例

(2) 改正の検討が必要な条例 16本

- ・町田市表彰条例
- ・町田市職員の分限に関する条例
- ・職員の職務に専念する義務の特例に関する条例
- ・町田市財政調整基金条例
- ・町田市公共施設整備等基金条例
- ・町田市博物館資料収集基金条例
- ・町田市美術品等収集基金条例
- ・町田市立国際版画美術館条例
- ・町田市介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金条例
- ・町田市あき地の環境保全に関する条例
- ・町田市自転車等の放置防止に関する条例
- ・町田市住居表示整備審議会条例
- ・町田市緑の保全と育成に関する条例
- ・町田市水洗便所改造工事等資金貸付条例
- ・町田市奨学資金支給条例
- ・町田市学校給食問題協議会の設置に関する条例

4 条例の改廃議案の上程について

点検結果を踏まえ、今後、各所管課が条例の改廃について検討します。

条例の改廃議案の上程時期は、改廃時期の調整が必要な条例等を除き、原則として、令和元年（2019年）第4回町田市議会定例会（12月議会）を予定しています。